



# 羽の情報便

## 社長借入金って何？

会社の資金繰りがきついときに、社長が自分の貯金を会社につぎ込むケースがよくあります。その場合、会社の帳簿には、社長借入金として債務が残りますが、ほとんどの中小企業は、社長借入金がいまだに残っているのが現状です。

### (社長借入金はいいことはありません)

#### (1) 銀行からみて評価が下がります。

銀行は企業の財務数値などを使って点数評価しているのはご存と思いますが、その財務数値の中での重要な指標である自己資本比率が悪くなっています。つまり、社長借入金をなくすことができれば、自己資本比率が飛躍的にアップし、銀行の与信審査が有利になります。

#### (2) 社長の相続のときに相続税が高くなります。

社長が会社に貸している債権は、実際はほとんど回収できないのに相続財産として相続税の対象になります。その場合、会社が債務超過（大赤字）であっても、貸付金の残高がそのまま相続税の対象とされます。そこで、社長借入金を資本金に振替えることができれば、社長の遺族は会社に対する貸付金ではなく、会社に対する出金として相続税の評価の仕方がまったく変わります。納税資金がないときは、出資金でしたら、会社自身に買い取ってもらうことも可能です。

### (社長借入金の解消のさせ方)

#### (1) 債権放棄をし、赤字を補填する。

社長に会社に対する債権を書面で放棄してもらえれば、債務免除益という収入になるので、会社の赤字の補填にすることができます。但し、債務免除益の金額が税務上の繰越欠損の金額を超える場合は、法人税等の対象になります。

#### (2) 会社資金繰りの中から社長借入金の返済をうける。

役員報酬をはじめとする人件費・経費の削減による余剰資金から社長借入金の返済を受けます。但し、社長借入金の返済は経費になりません。税金を支払ったあとの余剰資金から返済を受けます。

#### (3) 社長借入金を資本金にふり替える。

社長借入金を現物出資し、資本増強を行います。但し、次の点に注意が必要となります。

- ・資本金が1億円を超えると、交際費・軽減税率不適用・住民税均等割り・外形標準課税などのデメリットが生じます。
- ・社長借入金の振替金額は、消費税法上非課税売上になるので、原則課税の場合、課税売上高割合が95%未満となり、消費税の納税が増える可能性があります。
- ・税制改正によって増加した資本を時価評価し、債務免除益を認識する必要がある場合があります。
- ・新会社法の施行後は、裁判所の選任した検査役も公認会計士の評価証明も不要です。



## 当社の運営サイトのご紹介

- ◆ 経理・会計の情報ポータルサイト  
らくらく経理事務！ <http://keirijimu.web.fc2.com>
- ◆ スタッフブログ更新中！  
経理請負人の日々 <http://blog.plus-management.jp>
- ◆ 当社の最新情報が満載！  
プラスマネジメント(株)ホームページ <http://www.plus-management.jp>

「羽の情報便」メルマガ版は、以下サイトからもお申し込みいただけます。「羽の情報便」で検索してください。

# お客様からのQ & A

確定申告が無事に終わり、納税も何とか期限内に済ませることが出来ました。消費税が8%になったせいもあって、結構資金繰りも大変でした。もし、税金が払えない場合はどうなるのでしょうか？

資金繰りに困って、税金が払えないということも、昨今ではよく耳にすることです。もし、税金が払えないと、延滞税という追加的な税金がかかります。延滞税は、利息のようなもので、期限を守って払っている人と、遅れている人を公平に扱うためのものです。

延滞税の税率は、納付期限から二ヶ月は、年七・三%、その後は、年一四・六%となっています。また、現在は、低金利のため、期限後二ヶ月の率は、年四・三%となっています。低金利時代に、結構な高利率なので、期限を守って納付しましょう。

さらに、納付が遅れてしまうと、最終的には、差し押さえがされてしまいます。家や土地、自動車などが、差し押さえられます。また、消費税の延滞については、消費者からの預かり金的性格があることから、税務署は、かなり厳しい態度で徴収に当たっているようです。



## 税金・保険のまめ知識（第94回）

### 欠損金と債務超過の違い

欠損金とは税務上の用語で、税務上の赤字を指します。

企業会計には、株式市場で普通に使われている財務会計と、法人税の計算の基礎となる税務会計の2つの会計制度があります。

財務会計は、その年度の企業の経営の内容を示すもので、株主や取引先、財務省、金融機関などの利害関係者に対して作成するものです。税務会計は、企業が支払うべき法人税を計算するために作成するもので、計算の基礎になる利益や損失の取扱いが財務会計とは微妙に異なっています。

財務会計では、企業の利益は収益－費用で計算されます。税務会計になると、法人税の課税対象の基礎となる所得金額は益金－損金で計算され、収益は益金に、費用は損金に呼び名が変わります。税務会計は財務会計を基礎として作成されますが、そこにはわずかですが違いが生じてきます。

例をあげると、A社がB社から配当を受け取った場合、財務会計では収益になりますが、税務会計では益金になりません（受取配当金の益金不算入）。損金も同様で、企業が保有する資産に評価損が発生した場合、財務会計では費用になりますが、税務会計では損金になりません（資産の評価損の損金不算入）。

このような2つの会計制度があることを前提とした上で、企業の損失が利益を上回った場合、財務会計では一般的に赤字と呼び、税務会計では欠損金と呼んでいます。

税務会計上、企業がある年に欠損金を出した場合、その欠損金は次の期に持ち越すことができ、翌年以降、7年（9年）間に渡って毎年の益金と相殺して納税することが認められています。

繰越した欠損金は、翌年の貸借対照表に計上されます。欠損金を出した年がその年の1年だけで、翌年の利益ですぐに解消できればいいのですが、赤字が何年も続くようだと貸借対照表の繰越欠損金（繰越損失）の額はどんどん積み上がって行きます。そしていつかは繰越損失の総額が、資本金と法定準備金の合計額を上回ってしまうこととなります。この状態を債務超過と呼びます。

貸借対照表によると、資産よりも負債の方が多状態になっており、まさに債務が資産を超過しているわけです。株主の持ち分である純資産（株主資本）はマイナスに転落し、株主の価値はゼロ以下になってしまいます。このような状態では銀行からの融資は受けにくくなります。債務超過の状態が2年間続くと上場廃止になってしまうため、企業の先行きは非常に暗いものになります。

その企業は、第三者割当増資などを行い資本勘定を厚くするか、減資を行って債務超過の状態から脱出しなければなりません。何よりも、赤字を出し続けている本業部分の立て直しを急がなければならないのは言うまでもありません。



## 4月の税務カレンダー

### 4月10日(金)

3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

### 4月15日(水)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出(市町村へ)

### 4月30日(木)

- ・2月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- ・2月、5月、8月、11月決算法人の3月毎の期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- ・法人・個人事業者の1月毎の期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>

- ・8月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
- ・消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
- ・消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>
- ・軽自動車税の納付
- ・固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付



## 生命保険の基礎知識(30)

～保険の約款を読んだことありますか?～



### 限定告知型保険・引受基準緩和型保険

告知内容を限定(簡素化)することで、健康状態に不安のある方でも、入りやすくした保険のことです。普通の保険への加入を断られた方は、次にこの限定告知型保険・引受基準緩和型保険の可能性を検討してみてください。

#### (メリット)

- ①簡単な告知で入れる。
- ②保険料が無選択型保険より割安。
- ③既往症の再発や悪化による入院・手術は保障の対象内。
- ④終身保障がある。

#### (デメリット)

- ①保険料が普通の保険よりやや割高。
- ②保険金や給付金の上限が普通の保険より低い。
- ③契約後、一定期間は、保険金や給付金が削減される。



現在は、保険料の高い無選択型保険(告知なしで入れる保険)しか入れない方でも、一定期間、再発や悪化がなければ、この限定告知型保険・引受基準緩和型保険に乗り換えられる場合があります。



ちよっとコーヒープレイク! 思い違い・読み違い・書き違い・聞き違い

## 笑える話・面白い話(1)

～「柿と姉」・「エブリデイ」～



### ①柿と姉

先生 「教科書読んで下さい」

生徒 「はい。『最近家の姉が色づいてきました...』」

先生 「!? ...その字は姉ではありません。柿です。」

.....

出勤したら、ロッカーに袋がさげてあって、メモがついていた。

里帰りしていた後輩からで、「実家の姉です。食べて下さい」と書いてあった。開けたら柿が入っていた。

### ②エブリデイ

先日、自宅で友達とゲームをしていると 通りかかった母が、「おまえたちはいいねえ、毎日がエブリデイで」と言った。母は一体何が、言いたかったのだろう...





# 今月のコラム

会社では新年度、学校では新学期の時期です。入社式・入学式も行われて、多くの人が新しい生活をスタートさせます。

子供の頃、一月～三月 四月一日含む）生まれの友人を「早生まれ」と呼ぶことに違和感を覚えた経験はありませんか？実際、子供の頃と言えば、接する友人はみんな同級生。

四月～十二月に生まれた子から見れば、一月～三月に生まれた子は自分より遅く生まれた子。

その子たちが「早生まれ」と呼ばれることへの矛盾。四月～三月という区切り（学年）で考えるから、話がややこしくなっているだけです。普通に、

一月～二月の一年で区切って、○年生まれという部分にだけ注目すれば済む話。同年生まれの内、一月一日～四月一日に生まれた子が、一年早く小学校に入学する。だから、「早生まれ」なんです。

ではなぜ四月が新学年のスタートなのか？一体誰が決めたのでしょうか？

これには諸説あるようですが、日本は、一八八六（明治一九）年にイギリスに倣って四月～翌三月までを「国の会計年度」とすることに改められ、それに合わせ、国からの補助金で運営されることが多い学校も、四月入学に変更されたというのが一般論と

なっています。東京大学が九月入学への全面移行を発表して世間を騒がせたことは記憶に新しいところです。しかし、大学だけではなく、社会の条件が整わないといけない。事実認識としては困難だとの理由で、先送りに

はなりました。文化・伝統を重んじる日本。世界基準に追いつくを得ない現実。色々な場面で、岐路に立たされています今の日本

は。一日一日を無駄にすることのないよう、今年度も頑張っていきましょう。



## 会計経理事務コストを大幅カット！

—記帳作成・決算処理からコンサルティングまで、事業をサポートし、確定申告の負担を解消いたします—

### ◆記帳代行サービス料金

個人：入会金 10,800円 月額 7,560円～ 決算月 10,800円～

法人：入会金 10,800円～ 月額 16,200円～ 決算月 54,000円～

※個人・法人ともに入会金は初年度のみ頂戴いたします。

### ◆伝票貼付サービス料金

月額 3,240円～

◎ 領収書、レシート等の貼り付け

※ 領収書等を整理・貼付し、ファイルにまとめます。



- ・会社名： プラスマネジメント株式会社
- ・設立： 平成17年7月
- ・資本金： 1000万円
- ・業務内容： 経理・記帳代行業務  
経理事務派遣業務  
生命保険の募集に関する業務  
光熱費削減に関するコンサルティング
- ・住所： 〒110-0016 東京都台東区台東1-33-6  
セントオフィス秋葉原8F
- ・連絡先： 電話0120-979-987 / Fax03-5818-3766  
info@plus-management.jp  
http://www.plus-management.jp

これから活動し易い陽気です。  
頑張りましょう！

